

砂監第39号
平成29年8月29日

砂川市長 善岡雅文様

砂川市監査委員 栗井久司

砂川市監査委員 沢田広志

平成28年度 砂川市下水道事業の経営健全化の審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、審査に付された平成28年度砂川市下水道事業の経営健全化の審査をした結果、その意見は別紙のとおりである。

平成 28 年度

下水道事業経営健全化

審査意見書

砂川市監査委員

1. 審査の対象

資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類。

2. 審査の期間

平成29年8月11日から同年8月29日

3. 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4. 審査の結果

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

比率名	平成28年度	平成27年度	経営健全化基準
資金不足比率	— %	— %	20.0 %